



別紙様式 3

協力雇用主の登録に関する連絡

令和 7 年 7 月 3 0 日

株式会社 翔建 御中

さいたま保護観察所長



調査の結果、貴社を令和 7 年 7 月 2 9 日付けで協力雇用主として登録しましたので、連絡します。

(連絡事項)

- 1 「協力雇用主登録届」で提出していただいた内容に変更があったとき、協力雇用主の登録を辞退したいときなどはお手数ですが当庁まで連絡願います。
- 2 以下の場合には、協力雇用主の登録を抹消させていただきますので、御了承願います。
 - (1) 協力雇用主の登録を辞退する旨の申出があったとき。
 - (2) 協力雇用主の登録を継続するか否かの意思を確認しても回答が得られないとき又は廃業等により協力雇用主としての実体が認められないとき。
 - (3) 登録後、誓約事項のいずれかに該当することが判明したとき。
 - (4) 「保護観察対象者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、その雇用に協力する意思がある事業主」ではないことが明らかであると認められるとき。